令和 7 年度事業計画

1　基本的な考え方

（1）指定管理者事業計画に基づく管理運営についての基本方針

（公財）熊本県立劇場は、熊本県議会の議決により、令和 6（2024）年度から令和 10（2029）年度までの第 5 期の熊本県立劇場管理者として指定されました。

当財団は、公の施設としての劇場の管理運営を基本業務としながら、引続き県との連携の下に関係法令および熊本県立劇場運営方針を踏まえつつ、以下の 4 点を中期的な運営の基本方針として、取り組みます。

1 広場としての劇場

質の高い実演芸術を提供する場であるとともに、誰もが気軽に文化芸術に触れ合え、人と人をつなぐ共生の広場としての劇場を目指します。（スローガン 「日常に、劇場を。」）

2 広がる劇場

県域全体に役割を果たすために劇場から遠い人々へ実演芸術の感動を届けるとともに地域文化の振興に努め、劇場内の活動に止まらない「動く劇場」を目指します。さらに、アジアのゲートウェイとして実演芸術をとおして相互理解を深める「シアターアジア」に取り組みます。

3 育てる劇場

未来を担う子どもたち、アーティスト、実演芸術に携わる専門的人材など、関係機関と連携してこれからの熊本を担う若い世代の人材育成に取り組みます。

4 公の施設としての使命を果たす劇場

劇場施設の管理運営にあたっては、条例の趣旨に沿って公平、公正に対応し、効率的な業務執行に努めながら、安全、安心で快適な施設利用を提供します。文化事業については、多様な財源の確保に努めるとともに、関係者、関係機関と連携して事業効果の最大化に努めます。

⑵ 熊本県立劇場を巡る状況

昨年度の第 5 期指定管理期間の順調なテイクオフを経て、令和 7 年度は、第 5 期事業計画に沿った滑空態勢に入ります。その一方、来年 10 月から本劇場は耐震強化のための特定天井改修工事に伴い、施設の予約を停止し、1 年 5 か月の閉館を予定しています。その意味で、本年度は長きにわたる工事期間を控えた、「最後の」通常業務の年となることから、リニューアル後の県民やクライアントの利用に繋げるため、これまで以上に本劇場の魅力やアドバンテージを広く県民にアピールすることが求められます。

このため、第 5 期指定管理に係る（公財）熊本県立劇場中期運営方針の下、着実に業務運営に努めることはもとより、これまで熊本地震、令和 2 年豪雨災害及びコロナ禍により本格着手が難しかった「シアターアジア」の実働を行うとともに、実演芸術の地域間格差解消に向けた取り組みを進めます。

他方、本劇場は、令和 7・8 年度に、186 の会員施設から構成される全国公立文化施設協会九州支部の支部長館になることから、これまで以上に、県境を越えた施設間の情報交換や人材研修など、連携や協力の深化を図ってまいります。

⑶ 令和 7 年度の重点的な取り組み

◆ アジアへのキックオフと熊本文化の裾野の拡大

アジアのゲートウェイとして、文化・実演芸術を通じた相互理解を深める「シアターアジア」に取り組みます。まず、今年はその振り出しとして、台湾の文化施設との交流を深めるとともに、キックオフイベントの他、各種事業を展開してまいります。

一方、県立の「劇場」としての役割を果たしていくため、地域間の文化面での格差の解消にも努めます。このため、県内の公立文化ホールの中核として、県内各地の市町村ホールとの協働による公演の実施や、地域に根差した伝承芸能の掘り起こし・継承などを通じて熊本文化の全体的な裾野の拡大を図ってまいります。

◆ 未来を担う世代と専門スタッフの育成強化

熊本の未来を担う子どもたち、アーティスト及び実演芸術に携わる専門スタッフなど、若い世代や次代に活躍する人材の育成に努めます。

特に、県境を越えた連携や東京藝術大学との協働による若手実演家の育成、また、子どもたちへの質の高い実演芸術の鑑賞・体験の機会の提供や、公共ホール職員向けの研修プログラムによる人材育成などに取り組みます。

◆ 九州や全国に向けた文化芸術の発信や連携の強化

全国公立文化施設協会九州支部の支部長館として、また、同協会の理事として、九州のみならず全国のホールとの繋がりを今まで以上に深化させ、熊本はもとより九州の芸術文化を支える拠点施設として、九州や全国に向けた文化芸術の発信及び連携の強化に努めます。

2　文化事業

熊本県立劇場の社会的役割は、県民が文化・芸術的な価値を享受できる環境を整備し、質の高い実演芸術を提供するとともに、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。

一方で、平成 28 年に発生した熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨災害等を受け、子どもや高齢者、社会的弱者をも包摂する「共生の広場」を目指した活動を強化し、地域コミュニティの新たな創造と再生に貢献する役割を果たしてきました。

平成 30 年 10 月には熊本県立劇場条例の一部が改正され、実演芸術を担う人材の育成及び確保をすること、実演芸術の振興のため県内文化施設や関係機関等と連携を強化することが求められています。

さらに、熊本県では台湾の半導体大手・TSMC の進出をきっかけに、台湾をはじめとするアジアとの交流が加速しています。県立劇場としても、アジアのゲートウェイとして実演芸術をとおして相互理解を深める「シアターアジア」に取り組みます。

これらを踏まえ、第 5 期指定管理期間においては次の 5 つのミッションを掲げて文化事業を実施します。

Mission 1

共生の広場としての劇場

誰もが気軽に文化芸術に触れ合え、人と人をつなぐ共生の広場としての劇場を目指します。年齢や障害の有無等にかかわらず、等しく文化芸術に親しめるような環境整備に努め、文化芸術を活用した地域の諸課題の解決にも積極的に取り組みます。

Mission 2

県内文化ホールの中核施設としての劇場

過疎や高齢地域とのネットワークを強め、県内公立文化ホールの中核館として、協働による公演実施や普及啓発、職員研修、地域伝承芸能の継承や掘り起こし等、熊本文化の全体的な向上に貢献します。

Mission 3

未来を担う世代を育成する劇場

熊本の未来を担う若い世代の実演家の育成や、舞台を運営する専門スタッフを育成するため、関連機関と連携し、後進の育成に貢献できる場を提供します。

Mission 4

県民の文化芸術活動の殿堂としての劇場

芸術文化の創造に積極的に関与し、県民が文化・芸術的な価値を享受できる環境を整備します。また　2つの専門ホールを持つ劇場として、その機能を活かすことができる良質な実演芸術を提供し、県民参加の舞台芸術公演を制作します。

Mission 5

アジアのゲートウェイとしての劇場

台湾をはじめとしたアジア諸国の実演芸術にふれる機会を提供し、相互理解を深める「シアターアジア」に取り組みます。

令和７年度に重点的に取り組む事項

（1）「シアターアジア」事業のキックオフ

台湾をはじめとするアジアとの交流が急速に進む熊本で、文化芸術のゲートウェイとしての役割を果たすべく、「シアターアジア」をテーマに国際色豊かな事業をラインアップしていきます。令和７年度は台湾を代表するナショナルオーケストラ**「台湾フィルハーモニック」**を招聘するほか、日本語を母語としない俳優とともに創る話題作**「宇宙船イン・ビトゥイーン号の窓」**を上演。また、コンサートホールホワイエに能舞台を設え上演する**「ホワイエ薪能」**など、日本の伝統芸能を見つめ直し、発信する事業も実施します。

台湾フィルハーモニック

（2）人材育成事業の強化

平成 30 年 10 月の熊本県立劇場条例一部改正を受け、令和２年度から公共ホール職員向けの研修プログラム**「劇場人育成プログラム」**を立ち上げるなど、人材育成事業の強化に努めてきました。

令和７年度も引き続きこのプログラムを充実させ、県内の公共ホール職員の資質向上に寄与するとともに、高校生・大学生・専門学校生を対象とした**「舞台技術の基礎講座」**の継続実施で将来の舞台技術者養成を図ります。

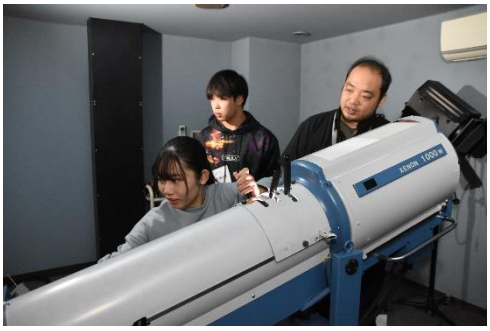

舞台技術の基礎講座

また、実演家の育成として、福岡・長崎・大分の拠点館と連携し、クラシック音楽の実演家を育成する**「ジュニアオーケストラ事業」**を継続実施しており、令和７年度はアルカス SASEBO で合同演奏会の実施を目指します。また、東京藝術大学と協働で実施する**「東京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト」**も継続して取り組みます。

併せて、令和６年度に立ち上げた**「けんげきキッズプログラム」**として、令和７年度は九州交響楽団**「九響 0 歳からのコンサート」**などをラインアップ。未来を担う子どもたちに優れた文化芸術体験を提供することにより、豊かな人間性を涵養するとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成を図ります。

九響「0 歳からのコンサート」

（3）県内一円での活動

実演芸術の振興のための県内文化施設や関係機関等と連携した事業として、県内各地の市町村ホールとの共催公演（**「市町村ネットワーク事業」**）を令和７年度は 10 公演予定。また、知的・発達障害児（者）に向けた劇場体験プログラム**「劇場って楽しい！！」**については、令和６年度に引き続き天草公演を実施します。クラシック音楽と邦楽のアーティストが地域の小中学校で出前授業を行う**「演奏家派遣アウトリーチ事業」**は、全 57 コマを計画。劇場内のみならず、県内一円で文化芸術振興に資する事業を展開していきます。

(4) 県民参加の創作ステージ

例年企画制作している県民参加の創作ステージ**「熊本県芸術文化祭オープニングステージ」**、令和7年度は子どもたちを対象に、ダンスや衣装、音楽、映像の創作ワークショップを実施し、1時間程度の舞台作品（ダンス公演）を創り上演します。クリエイションの過程により重きをおいたプロジェクトで、演出には県在住のダンサー/振付家・古家優里と劇作家・大迫旭洋を起用します。

(5) 海外オーケストラなど、質の高い舞台芸術公演の招聘

コンサートホールにおいては海外オーケストラや国内の実力派オーケストラ、演劇ホールにおいては有力カンパニー制作の演劇作品や舞踊作品を、県立劇場の幅広いネットワークを活かし招聘します。

令和7年度はシアターアジア事業に位置づけた前述の公演のほか、**「第19回ショパン国際ピアノ・コンクール入賞者ガラ・コンサート」**を予定。世界的に最も権威のある音楽コンクールのひとつ「ショパン国際ピアノ・コンクール」、その入賞者たちが一堂に会し、現地の熱狂そのままに華やかな演奏をお届けします。

(6) 文化事業の入場者数

令和7年度の文化事業の入場者数（関連事業の参加者数を含む）の目標値は25,000人とします。名義共催公演が減少したことで令和6年度目標（28,800人）に比べ13%程度の減少となりますが、主催事業の実数としては前年度並みを目指します。

(7) 多様な財源の確保

例年採択されている文化庁助成金「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」に加え、新たに民間助成金（2025年大阪・関西万博特別助成事業）獲得を目指し、交付要望書を提出中です。さらに、学校等から制作に係る業務を受託するほか、企業協賛の獲得に努めます。

(8) 子どもの鑑賞支援

子どもたちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会の提供及び、将来の文化芸術の担い手や観客育成に資することを目的とし、「子ども未来プロジェクト」準備資金を積み立て、一部の文化事業に18歳以下の子どもを無料で招待。令和7年度は「台湾フィルハーモニック」公演等への招待を予定しています。

(9) 自己評価

文化事業評価委員会（平成30年度設置）を引き続き開催。教育や福祉、まちづくり等さまざまな分野で知見が深い有識者に、事業の目標達成度を客観的に評価していただきます。そのほか、個別の文化事業ごとに自己評価書（個別事業評価シート）を作成します。

※個別事業の概要については、資料「令和7年度文化事業」に掲載。

3　施設管理運営業務

管理運営にあたっては、利用者、来館者にとって安全で心やすらぐ施設となるよう、引き続き効率的な運営に努めます。

(1) 施設の維持管理と安全対策

①施設の維持管理

県立劇場管理運営業務仕様書に示された保守管理業務を確実に実施するとともに、施設および設備の老朽化が進んでいることから、日常の保守点検に加え、計画的な修繕に努めます。

また、駐車場内の水溜まりの解消とアスファルトのひび割れの補修のため、県施工の路面舗装工事を行います。併せて、駐車スペースの工事を行い、現在幅 2.3m・長さ 4.5mの駐車スペースを、幅 2.5m・長さ 5mに拡張、利用者の利便性向上を図ります。

②安全対策

劇場利用者が安全で快適に利用していただくために、建物や設備機器等について定期的に点検を行い、劣化、故障等の早期発見に努め、異常または障害がある場合には、適切かつ迅速な対策を講じます。

中でも大きな事故につながりかねない舞台では、引き続き安全管理要員を増員することで、職員・利用者ともに安全対策の徹底を図ります。

また、災害発生時における利用者の避難や応急対策等の見直しを行い、危機管理マニュアルや事業継続計画書（BCP）を随時更新、必要な対策を講じます。令和 8 年 1 月に予定している「避難訓練コンサート」では、公演本番中の火災発生を想定した観客参加型での訓練を行います。

(2) 施設の利用促進

施設の利用者ニーズを把握・分析し、利用者の満足度を高める各種サービスを充実させ、利便性を高めることにより、新規利用者やリピーターの確保・増加を図ります。

令和 7 年度のホール利用率、来館者数および使用料収納の目標値は次のとおりです。

項目		令和 7 年度	令和 6 年度	今年度比
コンサートホール利用率		74.0%	74.0%	—
演劇ホール利用率		82.0%	82.0%	—
年間来館者数		530,000 人	530,000 人	—
使用料収納額	設備使用料	133,083 千円	131,250 千円	101.4P
（県予算見込）	駐車場使用料	40,489 千円	57,760 千円	70.1P

令和 3 年 4 月に導入したホールの部分利用が定着してきたこともあり、令和 6 年度の両ホールの利用率は目標を達成する見込みです。令和 7 年度も利用文化団体に対し、質の高い公演となるよう助言等を行い、利用の定着化を図ります。

また、リハーサル室、練習室については、ホールに付随する施設としての利用のみならず、様々なシチュエーションを想定した利用方法を提案、新規利用者（団体）の獲得と利用促進につなげます。

そのほか、ホール利用促進および利用者の利便性の向上のため、以下の点について取り組みます。

①新しい利用方法の提案、劇場を「広場」に。

劇場内の共有スペースを活用した利用方法を検討、利用促進につなげます。具体的には、絵画、写真、書道等の芸術作品の展示利用を促進します。特に、学生の文化系部活動の発表の場の提供として学校等教育機関と連携して取り組みます。

②チケット Web 販売・施設予約システムの活用

令和 6 年度に導入した新しい施設予約システムで、Web サイトからの電子申請が可能となり、申請手続きの利便性が向上しました。令和 6 年 1 月時点で 37.5%だった電子申請の占める割合も令和 6 年 12 月末時点で 62.0%と飛躍的に増加しました。令和 7 年度も引き続き利用団体への周知に努めます。

また、チケットの購入についても、Web で予約しコンビニエンスストアで発券する購入者は、増加傾向にあります。Web 上での購入も座席を選べることが利用者増の一つの要因とされています。Web での予約者は令和 7 年 1 月時点で全体の 68%（前年同月比＋16%）に達しました。

なお、昨年発生したチケット販売の不正行為に対しては、より高いセキュリティ対策を行っています。

③利用者の声を形に～改善活動の取り組み

ホールや練習室等を利用される団体・個人からのアンケートなどをもとに、施設の改善事項に取り組みます。事務用品、アメニティ等備品の設置やニーズの高いサービスの提供など、利用者の「声」をあつめ、サービスの向上に努めます。

④「光庭文庫」の活用

「誰もが気軽に芸術文化に触れ合え、人と人をつなぐ共生の広場としての劇場」（第 5 期指定管理計画書より）の実現のため、光庭横の休憩スペースに舞台芸術関連の図書コーナーを設置しました。絵本のほか文化事業に関連した書籍を並べるなど、定期的に書籍の入れ替えを行い、利用者からも好評です。引き続き光庭文庫の充実を図り、いつでも誰でも気軽に楽しめる図書コーナーを目指します。

来館者憩いのスペース 光庭文庫

(3) 広報の充実

開館 40 年（令和 4 年度）を契機に掲げたスローガン「日常に、劇場を。」を基に、日常のどこかに劇場の存在が感じられるよう「五感を刺激する広報戦略」を立て、ブランディングを展開します。

文化芸術活動の拠点となる県立劇場の果たすべき役割や館外活動を含め、文化芸術活動の裾野を広げるための情報発信を行います。

過去のアンケート調査やデータ分析を通じて届ける客層を明確化し、各客層に合わせた広報活動を行います。家族層、青少年、高齢者、障がい者など、多様な層に向けた事業展開に沿った広報を計画的に行うため、広報プロジェクトチームを編成。計画的かつ効果的な広報活動を目指すとともに、劇場職員一人一人が広報担当者となって、劇場の魅力を積極的に発信します。

①文化事業

文化事業については、公演のジャンル、チケット発売時期、過去の同規模公演の実績等を踏まえた広報計画を立て、ターゲットに合った広報媒体を活用します。

また、県下全域で行うアウトリーチ事業、ネットワーク事業等館外活動も重要な事業であることから、これらの活動内容についての発信強化に努めます。

②県劇リーフレットの活用

来館者が自由に手に取ることができ気軽に持ち帰られるリーフレット（施設利用案内）を作成、令和 7 年度から配架します。劇場をより多くの人に知ってもらう広報ツールのひとつとして活用します。

③季刊誌「ほわいえ」の発行

平成 31 年度の創刊から全 24 回発行した季刊誌の企画内容を検証し、県劇ギャラリー、周辺案内、利用者の声アンサーなどの新企画を令和 6 年度からスタート。印刷物ならではの一覧性・網羅性の高さを活かし、読み手が「手に取る」、「保存する」ための価値を高めます。

さらに、紙媒体と Web コンテンツの連動を強化。Web サイトでは誌面に掲載しきれなかった対談内容（フルバージョン）や取材裏話を掲載、発行後も楽しめる季刊誌を目指します。

季刊誌「ほわいえ」	年 4 回(6,9,12,3 月)発行

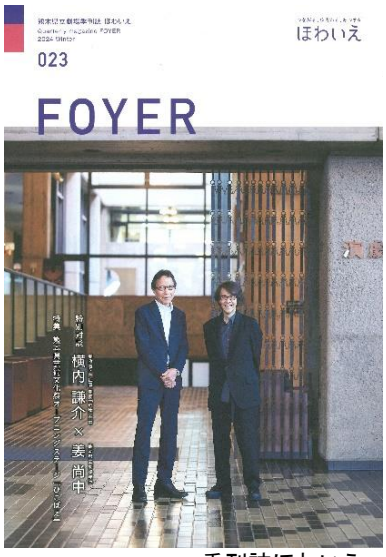

季刊誌ほわいえ

④ホームページ

「チケットを購入する」「施設を予約する」など、目的に沿って検索がしやすいデザイン、機能を加えたことで、閲覧数も増加傾向にあります。利用者の声を反映しながら、見やすいホームページを目指します。

また、県内の公立文化施設の情報や舞台芸術公演カレンダーのサイトを新設。地域住民や観光客が県内各地での催事を容易に検索でき、気軽に舞台芸術に触れる端緒となる文化芸術情報サイトを構築します。

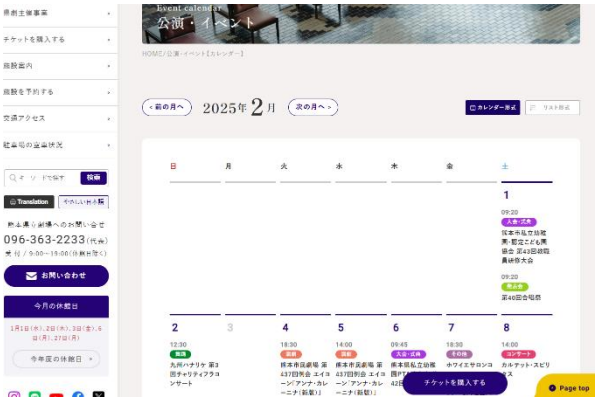

公式ホームページ(公演カレンダー)

⑤SNSによる情報発信

Facebook、X（旧Twitter）などのSNS、YouTube等それぞれのツールを利用する客層や年齢層に合わせた最適な情報発信を行います。

文化事業ではSNSのアップ回数を増やし、Instagramを若年層への新たな訴求ツールとして、アーティストコメントを発信するなど各ツールが持つ特性を活用します。

(4) 熊本県公立文化施設協議会及び全国公立文化施設協会九州支部の取り組み

①熊本県公立文化施設協議会

県内の公立文化施設33館により組織される同協議会においては、加盟館相互の連携強化、ブロック別活動による地域ごとの課題解決、多様な研修プログラムによる県内公共ホール職員の資質向上に重点的に取り組みます。また、同協議会の活動をとおして、加盟館への支援や助言により組織全体の活性化を図り、その機能を十分に発揮できるよう引き続き会長館としての職責を果たします。

県央ブロック会議

②全国公立文化施設協会九州支部

全国公立文化施設協会九州支部会員186施設により組織される同協会九州支部においては、令和7･8年度に県立劇場が支部長館に就任します。同協会九州支部が主催する会議や研修会の成果を最大化し､支部委員間の連携強化を図ることで同協会九州支部の更なる組織力向上に繋げます。また、芸術文化を支える九州地区の拠点施設として、県内そして九州や全国に向けた文化の受発信基地となるよう影響力を十分に発揮します。